

措置通知書

教育委員会 学校教育部 相浦小学校

報告を受けた事項	措置状況
<p>2. 財産管理事務</p> <p>① 職員の駐車場利用において、佐世保市職員等の駐車場使用に関する要綱第4条で「職員駐車場を借受けようとする者は、職員駐車場借受申請書兼同意書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、同書を提出させていないものがあった。</p>	<p>要綱は認識していたものの、全員の職員駐車場借受申請書兼同意書が学校長に提出済みであると錯誤し、未提出者の分を含めて契約対象者名簿を作成し、教育委員会総務課長から職員駐車場使用者証の交付を受けていたものです。</p> <p>今回の指摘を受け、令和3年11月8日に借受申請書兼同意書を提出させました。</p> <p>今後は要綱を再認識するとともに、適正な事務処理を行います。</p>

措置通知書

教育委員会 学校教育部 相浦西小学校

報告を受けた事項	措置状況
<p>2. 財産管理事務</p> <p>② 備品において、現品と備品台帳の照合ができず適切な管理及び保管をしていないものがあった。</p>	<p>佐世保市立学校物品会計規則第11条第1項で、「学校長等は、所管に属する物品で不用となつたもの又は損傷のため使用に堪えないと認めるものについては、物品返納書により総務課長に返納しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、ステープラ(電動ホチキス)を返納処分した際、返納手続きを失念し、その事務処理がされていなかったものです。</p> <p>今回の指摘を受け、当該備品については、備品台帳から削除を行い、令和3年11月16日付で教育委員会総務課長へ「物品返納書」を提出しました。</p> <p>今後は、規則を再認識し、適正な事務処理を行うよう周知徹底するとともに、公用物を利用していることを自覚するよう、全職員に指導いたしました。</p>

措置通知書

教育委員会 学校教育部 大野中学校

報告を受けた事項	措置状況
<p>2. 財産管理事務</p> <p>③ 学校施設使用において、佐世保市立学校使用規則第2条で「施設を使用しようとする者は、佐世保市立学校施設使用許可申請書(様式1)により当該学校長…に…申請しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、同書を提出させていないものがあつた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止により令和3年8月20日～9月24日の間、施設使用を停止していた際、使用できない期間がどこまで延長されるか判断できなかつたため、申請受付を停止しておりました。その後、施設使用が再開された際、通常であれば5日前までに申請書が提出されているため、使用団体の1団体が令和3年9月30日に使用した際に申請書が提出されているものと誤認していたものです。</p> <p>今回の指摘を受け、当該団体に連絡し、令和3年11月1日付で使用申請書を受理しました。</p> <p>今後は規則を再認識するとともに、適正に事務処理を行い、改めて複数人による使用確認を行うこととします。</p>

措置通知書

教育委員会 学校教育部 中里中学校

報告を受けた事項	措置状況
<p>2. 財産管理事務</p> <p>① 職員の駐車場利用において、佐世保市職員等の駐車場使用に関する要綱第4条で「職員駐車場を借受けようとする者は、職員駐車場借受申請書兼同意書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、同書を提出させていないものがあった。</p> <p>④ 薬品において、毒物・劇物管理台帳と薬品の現有量が相違するものがあった。</p>	<p>要綱は認識していたものの、2名の職員から「職員駐車場借受申請書兼同意書」が提出されていないにもかかわらず、学校長に提出されたものと錯誤し、未提出のまま「契約対象者名簿」データを作成・提出し使用者証を受領していました。</p> <p>今回の指摘を受け、令和3年11月1日に、両名に「職員駐車場借受申請書兼同意書」を提出させました。</p> <p>今後は、要綱を再認識するとともに、適正な事務処理を行うよう、周知徹底しました。</p> <p>通常担当者2人で点検・照合を行い、毒物・劇物管理台帳を作成するのですが、今回はその点検結果を管理台帳への転記を誤り、担当者が点検結果との照合を行わないまま、校長が考査していました。</p> <p>今回の指摘を受け、令和3年11月1日に、薬品の残量を確認し、正しい数量を基に毒物・劇物管理台帳を作成し直しました。</p> <p>今後は、管理職を含む複数の職員で点検・確認するとともに、表計算ソフトで管理表を作成し、二重のチェック体制を整備しました。</p> <p>また、管理職及び関係職員においては、毒物及び劇薬の適正管理について再認識するとともに、薬品の厳重な管理を行うよう周知徹底しました。</p>

措置通知書

教育委員会 学校教育部 相浦中学校

報告を受けた事項	措置状況
<p>2. 財産管理事務</p> <p>① 職員の駐車場利用において、佐世保市職員等の駐車場使用に関する要綱第4条で「職員駐車場を借受けようとする者は、職員駐車場借受申請書兼同意書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、同書を提出させていないものがあった。</p>	<p>要綱は認識していたものの、当該職員分においては、年度当初に学校長に提出済みであると錯誤し、未提出者の分を含めて契約対象者名簿を作成し教育委員会総務課長から、職員駐車場使用者証の交付を受けていたものです。</p> <p>当該職員の職員駐車場借受申請書兼同意書を令和3年11月16日に提出させました。</p> <p>今後は、職員駐車場借受申請書兼同意書の提出について職員へも周知徹底いたしました。</p> <p>また、提出が必要な職員の職員駐車場借受申請書兼同意書が全て提出済みであることを厳重に確認し、契約対象者名簿を作成することとします。</p>

措置通知書

教育委員会 学校教育部 日野中学校

報告を受けた事項	措置状況
<p>1. 支出事務</p> <p>① 郵便切手の管理において</p> <p>ア 佐世保市立学校物品会計規則第17条で「学校長等は、切手、ハガキについては、切手ハガキ受払簿により、その出納を記録し保管しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、受払簿と切手の残高が一致しなかった。</p> <p>イ 私費で購入した切手を混在させていた。</p>	<p>定期監査において、切手の残高と切手ハガキ受払簿の金額に相違があるとの指摘を受けました。</p> <p>学校長及び職員において公金という意識が不十分であったため、受払簿と切手との照合がされていなかったものです。</p> <p>今回の指摘を受け、再確認を行ったところ、職員が私費で購入した返却用切手が混入していることが判明したため、令和3年11月16日該当職員に返却を行いました。</p> <p>今後は、同じようなことが起こらないように切手の管理方法を改善するとともに、令和3年11月16日に再発防止のため、公金等の取扱いであることを再認識し、複数の職員で定期的な確認作業を確実に実施するよう、学校長及び関係職員と確認を行いました。</p> <p>これは、公金という認識が不十分であったため、不足分を担当者に一時的に私費で購入してもらい、すぐ返却すればいいと勝手な自己解釈をしたうえ、返却するのを失念して、切手を混在させてしまったものです。</p> <p>今回の指摘を受け、令和3年11月16日該当職員に切手を返却しました。</p> <p>同じく令和3年11月16日、今後の再発防止のために、私費での購入を行わないようにすることを、学校長及び関係職員と確認し、公金等の取扱いについて、全職員に周知徹底を行いました。</p>